

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	1
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第2節	地域医療の確保		

点検評価項目

1 連携強化による地域医療の充実					
(1) 市内公的病院の連携の深化と病院・診療所間の連携の強化					
①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化					
診療機能のさらなる充実を進め、市内公的病院の連携を深化させることにより、質の高い医療を提供します。また、麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。 さらに、病院と診療所との連携強化に努め、超高齢社会（※）において地域で必要な在宅医療の確保を図ります。 ※超高齢社会…全人口に対する65歳以上の高齢者の割合が21%を超える社会のこと。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和7年度取組・進捗状況					

	令和7年2月、舞鶴市長及び公的4病院長が、持続可能な医療提供体制の実現のため、公的病院の再編・統合を視野に入れた詳細検討を進める基本合意書を締結した。 この合意に基づき、令和7年度においては、医療機能や需要に関する詳細分析、各種課題の検証を実施し、同年9月には、地元検討会議の総意として「公的4病院を東地区に1つ、西地区に1つに再編・統合することを目指すべき。今後は病院本部との協議へ移行する」旨の結論に至った。 なお、舞鶴市のこうした取組は、京都府が主催する中丹地域医療構想調整会議を経て、国の「重点支援区域」にも選定されている（R8.7）。 現在は、この地元検討会議の結論を踏まえ、既存建物の活用を前提とした各病院への具体的な機能配置など、各病院本部との実務的な協議を進めており、京都府や大学とも密に連携しながら検討を重ねている。
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について
	引き続き、病床機能の再配置や医療機能の分担、今後の持続可能な運営体制などを主な論点として、京都府や関係大学との連携のもと協議を詰めていく。機能の集約場所や運営主体等を軸とした「再編に向けた基本方針」の合意を目指すとともに、一定の方向性がまとまった段階で、市民等に対する丁寧な情報発信を進めていく。

担当課	地域医療課
-----	-------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	2
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第2節	地域医療の確保

点検評価項目

2将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり

(2)慢性期医療の確保

①地域における慢性期医療の確保

市民病院は医療療養型病院として急性期医療を担う市内公的3病院等と連携し、地域における慢性期の医療ニーズに対応します。

数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和7年度取組・進捗状況

市民病院は地域に必須の機能・役割となる急性期病院の受け皿として引き続き慢性期医療をしっかりと担うとともに、求められる医療に応えるために終末期ケア、認知症ケア等の充実に取り組んだ。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

	地域包括ケアにおいて求められる医療ニーズに対して、より一層応え得る存在価値のある病院として、慢性期医療機能、終末期ケア、在宅医療の充実を図りながら、市内全体の地域の実情に即した医療提供に向け更に取組を進め、安定的かつ継続的に提供できるよう努める。
--	---

担当課	地域医療課、市民病院総務課
-----	---------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	3
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第2節	地域医療の確保

点検評価項目

2 将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり

(3) へき地医療の確保

①へき地における医療

地域包括ケアシステムの充実に向け、加佐診療所をはじめかかりつけ医等の関係機関と連携しながら、住民が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう在宅医療の充実を支援します。

数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和7年度取組・進捗状況

加佐診療所においては、地域のかかりつけ医として引き続き必要な医療の提供に努めるとともに、将来地域にとってより必要な医療提供を可能にし、かつ持続可能な形として、「出向く医療の提供」が必要と考え、みなし指定での訪問看護やオンライン診療を開始した。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

	加佐診療所においては、引き続き地域のかかりつけ医としての外来診療を続けながら、並行して訪問看護ステーションの開設、オンライン診療、さらに新しい形としてのオンライン巡回診療を開始する等、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療等の充実を支援する。
--	--

担当課	地域医療課、市民病院総務課
-----	---------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	4
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち		

点検評価項目

2高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり

(1) 高齢者の自立と生活支援サービスの充実

①地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立生活を営むとともに、生きがいを持って暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な推進を図ります。

数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和7年度取組・進捗状況

概ね中学校ごと（生活日常圏域）に設置している地域包括支援センター（7か所）を中心に、介護予防・生活支援の体制の確立に向けた取組を推進した。地域住民からの様々な相談対応をはじめ、医療・介護等関係機関との連携、地域ケア会議の開催等を通じ、地域包括ケアシステムの充実に努めた。

市と地域包括支援センターは、毎月の定例会議により、情報共有や地域の課題把握・解決を図った他、職種別会議（社会福祉士、主任介護支援専門員、看護職）を開催し、包括間の横連携と専門性を活かした対応力向上に取り組んだ。

【地域包括支援センター（7か所）における相談実績（延べ件数）】

- 総合相談件数：5,999件 ・対応困難支援件数：418件
- 権利擁護支援件数：78件 ・虐待対応件数：94件

【各種会議等の開催実績】

- 地域ケア会議：60回開催
- ケアマネジメント支援会議：12回開催
- 在宅医療・介護連携ネットワーク会議：2回開催

【生活支援コーディネーターの配置】

3名（城北圏域、倉梯・倉二・与保呂圏域、中舞鶴圏域）

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

	対応困難事例や虐待・権利擁護件数の増加を踏まえ、職種別会議の充実や専門機関との連携を強化し、地域包括支援センターの相談・支援能力のさらなる向上を図る。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ケア会議を通じて把握した地域課題に対し、住民や関係機関とともに具体的な対応策を検討・実施する他、在宅医療・介護の連携体制の一層の強化や、地域の支え合い活動や集いの場の創出・継続に向けた支援を推進する。
--	--

担当課	高齢者支援課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.

5

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目

2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
(1) 高齢者の自立と生活支援サービスの充実					
②地域福祉拠点の整備					
高齢になってもいきいきとした生活が送れるよう、地域の交流、地域の支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備し、「いつでも集える場」「相談の窓口」「見守り」「通所サービス」「訪問サービス」等を柔軟かつ一体的に提供します。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和7年度取組・進捗状況					
在宅の高齢者の介護予防及び地域福祉の向上を図るため、市内に在住の概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が、地域集会所等において、体操や創作活動等を実施するグループ活動の促進に努めた。					
○地域づくりサロン活動助成 ■地域づくりサロン実施団体 ・団体数:44団体 ・実施回数:1,309回 ・参加延人数:13,665人					
○単位老人クラブ活動助成 ■老人クラブ活動 ・団体数:29クラブ ・会員数:1,030人					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					

	高齢者にとって身近な存在として、引き続き、活動支援やフォローアップを継続し、健康づくり・介護予防を支援する環境整備に努める。
--	--

担当課	高齢者支援課、障害福祉・国民年金課、福祉企画課
-----	-------------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.

6

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目

2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
(2) 高齢者と家族を支えるサービスの充実					
③介護サービスの充実					
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた介護サービスが提供できる体制づくりに向けて、地域密着型サービスを中心とした必要量の確保に努めるとともに、保険給付の適正化を推進することにより、介護サービスの質の向上を目指します。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和7年度取組・進捗状況					
介護を必要とする高齢者のニーズに応じたサービス提供を目指し、地域密着型サービスを中心に必要量の確保につながるよう取り組むとともに、人材確保・定着に向け「まいづる福祉人材未来プロジェクト」を新たに開始した。					
1 地域密着型サービスを中心とした必要量の確保 ・訪問介護事業所の指定：1ヶ所(城南地区、令和7年8月開設)					
2 福祉職場の人材確保・定着支援（「まいづる福祉人材未来プロジェクト」の実施） ・新規就労者等に対する奨励金支給や外国人介護職員の生活支援補助金交付：42件 ・福祉職場の魅力発信 等					
3 保険給付適正化の推進(指定事業者に対する指導・監督) (1) 地域密着型サービス等事業者対象指導 集団指導：1回、運営指導：12事業所 (2) 介護給付適正化事業 ケアプラン点検:60件、認定調査状況チェック:全件(随時) 住宅改修点検:全件(随時)、医療情報との突合・縦覧点検:全件(毎月) (3) 介護職員・ケアマネジャー等資質向上事業 研修会開催:5回実施、参加延人数：126人					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					

引き続き、必要とされるサービス量が提供できるよう、量の確保に努めることと合わせ、「まいづる福祉人材未来プロジェクト事業」を活用し、サービス提供の土台となる人材確保・定着支援を強化する。また、適切なサービスが提供されるよう、事業所に対する指導・監督やケアプラン点検等の適正化事業、資質向上研修の実施に取り組む。

担当課

高齢者支援課

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	7
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち		

点検評価項目

2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
(3) 障害のある人の自立と生活支援サービスの充実					
①質の高い地域生活の実現					
障害の種別に関わらず、障害者本人が希望する地域で必要とするサービスを利用しながら安心して暮らせるよう、相談支援体制や障害福祉サービスの充実を図ります。					
数値目標	計画相談支援利用者数				
年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	164人 (基準値)	181人	187人	187人	187人
実績値		170人	186人	205人	
数値目標に係る特記事項					
数値目標	地域移行支援・地域定着者数				
年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	1人 (基準値)	1人	1人	1人	1人
実績値		0人	1人	0人	
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和7年度取組・進捗状況					
障害のある人の個々の状況に応じてサービス等利用計画を作成する「障害者計画相談支援事業所」(市内6ヶ所)における 相談機会の更なる充実を図るため、相談支援事業所間の連携強化と相談支援専門員の育成支援を目的に「相談支援事業所連絡会」を開催(6回)した。 連絡会では、情報共有・情報交換を通じて、相談支援事業所間の相談支援体制の連携強化を図ることと合わせ、毎回、交替で事例を持ち寄り、参加者で検討を行うことで、相談支援専門員のスキルアップを図った。 地域移行支援・地域定着支援は、施設入所・精神科病院からの退所・退院後の地域生活での相談支援や、地域移行後の生活において緊急の事態に対応する等の相談支援を行うものですが、令和7年度においては、希望者がありませんでした。					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					

	相談支援専門員の安定的な確保と質の高いスキルアップを促進するため、引き続き、相談支援事業所間の連携を強化する連絡会を定期的を開催することで、障害のある人への支援体制の一層の強化につなげる。
--	--

担当課	障害福祉・国民年金課
-----	------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	8
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち		

点検評価項目

2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
(3) 障害のある人の自立と生活支援サービスの充実					
②障害のある人の雇用・就労に向けた支援の充実					
障害者が地域で自立した生活を送るため、働く機会の創出を図るとともに、安心して働き続けられるよう支援を提供することにより、障害者が当たり前に働ける社会の実現を目指します。					
※市内障害者雇用 事業所数及び雇用者数…舞鶴市障害者しごとサポートセンター調による。					
数値目標	福祉施設から一般就労する人数				
年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	6人 (基準 値)	6人	6人	6人	6人
実績値		4人	7人	2人	
数値目標に係る特記事項					
数値目標	市内障害者雇用 事業所数 (※) (累計)				
年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	117事業所 (基準 値)	120事業所	123事業所	126事業所	130事業所
実績値		119事業所	121事業所	121事業所	
数値目標に係る特記事項					
数値目標	市内障害者雇用 雇用者数 (※) (累計)				
年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	317人 (基準 値)	325人	335人	345人	355人
実績値		328人	340人	357人	
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和7年度取組・進捗状況					

	障害のある人の一般就労の支援を目的に、次の取組を実施。 1.障害者就労支援検討会議の開催 より効果的な支援を提供できるよう、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関が出席する検討会議を開催（2回）した。 2.企業向け障害者就労に関する冊子の作成 企業が障害者雇用に取り組む際の疑問や課題を解消し、適切な対応や職場環境につなげるための冊子を作成（100部）し配布した。 3.市内事業者を対象とした意見交流会の開催 障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用に取り組む企業や検討している企業の担当者同士が意見交換や交流できる場を初めて開催。 6事業所7名、9関係機関12名の合計19名の参加を得、障害者雇用に関する知識や支援方法、不安の解消等に取り組んだ。 4.舞鶴市役所における障害者雇用の促進 障害のある方の就労機会を創出するため「おしごと応援隊」を設置。指導員1人と障害のある方4人で活動し、一般就労への支援に取り組んでいる。
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について
	ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、障害者就労に関する企業向けの啓発活動や、企業間の交流の場の提供等を進める。

担当課	障害福祉・国民年金課、商工・観光振興課（旧産業活力課）、人事課
-----	---------------------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	9
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目

2高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり

(4)能力や適性に応じた就労機会の創出と就労支援の推進

①農福連携事業の推進

地域共生社会の実現に向け、障害者や生活困窮者をはじめ、地域の人々が地域産業の担い手として活躍できる仕組みとしての農福連携（※）事業を推進します。
※農福連携…働き手が不足している農業分野と、障害者や生活困窮者等の働く場を求めている福祉分野との連携を深めることにより、双方の課題の一体的な解決を図る取組のこと。

数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る特記事項					

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和7年度取組・進捗状況

前年度に引き続き、女布万願寺とうがらし生産組合と就労支援「ぼーれぼーれ」との定着した連携体制のもと、地域の特産品である万願寺とうがらしの選別作業等の就労機会の提供を継続して実施した。
継続的な協働の取組を通じて、障害のある方々が地域産業の支え手となり、やりがいを感じながら社会参加できる環境の維持・定着を図った。
また、舞鶴市ホームページにおいて、女布万願寺とうがらし生産組合との協働事例の他、NPO法人「視覚障害者支援ネット・チームまなざし」の活動紹介などの広報・情報発信についても継続で行い、地域における農福連携の意義や可能性についての周知・広報に努めた。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

	これまでに構築してきた農業者と福祉関係者との連携を維持しながら、引き続き現場のニーズや作業内容に応じた定着支援を行うとともに、多様な農産物や作業内容での農福連携の可能性について情報収集に努め、誰もが生きいきと活躍できる地域共生社会の実現に向け、持続可能な農福連携の推進に取り組む。
--	---

担当課	福祉企画課、福祉援護課、障害福祉・国民年金課、高齢者支援課、生活支援相談課、農林課
-----	---